

# 一般質問通告書

【第77回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様  
 多可町議会議 橋尾哲夫



受 領 日	番号
平成29年 5月31日 午前・ <u>午後</u> / 時45分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. いじめ防止対策条例の制定について	町長
<p>本年5月2日に小学生5年生の女子児童が不幸にも自宅で亡くなる事件が起きました。こどものいじめがあったかは第三者委員会に委ねとして、その結論は遺族の心に添うものであるよう願っています。一人の児童がなくなったことは、私たちには想像できないことで、絶対にあってはならないことです。議員として「いじめ等防止対策条例」を作成して、9月議会に上程します。執行部と十分協議検討しますのでご協力のほどよろしくお願ひします。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	
2. 自殺防止対策の充実策について	町長
<p>町は平成28年度から健康福祉課が担当し、自殺対策強化事業として若年層向け自殺対策など、特に必要性の高い、自殺対策に関し、若年層対策事業等が実施されました。町は国の自殺対策基本法より10年遅れの実施です。この事業は形式的なもので実行性の乏しい事業ですので、再度検討し充実した自殺対策事業を実施されることです。町長の答弁を求めます。</p>	
3. 各老人クラブに対する補助金45,000円の減額の理由は	町長
<p>平成28年度の老人福祉費のいきがいと健康づくり助成金290万円は介護保険特別会計から出ています。45,000円64老人クラブです。残り20,000円です。平成29年度予算の減額はいつ決定されたか。3月議会では説明はなかった。各老人クラブは毎年3月に総会を開き45,000円は収入として予算書には計上されています。事前の連絡もなく一方的な減額は納得できないと各クラブ会長は激怒されています。町長は各老人クラブに謝罪する必要があると思います。町長の答弁を求めます。</p>	

## 質 問 の 内 容

1 いじめ防止対策法は平成25年9月28日に施行されました。この法律の制定は平成23年に大津市で起きた中学生のいじめが発生していたにもかかわらず、学校がその実態を十分に把握しておらず、アンケート調査の一部を隠蔽した事実が発覚し、世間から厳しい批判を浴びた事件です。また、子供の自殺は、警視庁の調べでは、平成28年度320人の小中高生が自殺し亡くなっています。小学生12人、中学生93人、高校生215人で、3分の2は男性です。

近隣市では、小野市は平成25年のいじめ防止対策法より早く、日本で最初に、平成19年12月21日に、小野市いじめ等防止条例が公布されています。この条例は子供のみはいじめ防止対策ではなく、全市民を対象にしたもので、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、学校、家庭、企業、地域社会などでいじめ等を絶対に許さない姿勢で、すべての市民の創意の下、その防止に取り組むとの条例です。

こどものみの「こどもいじめ防止対策条例」もいいかもしれませんが、私は、多可町民のすべての町民を対象にした「多可町いじめ等防止対策条例」を作りことがベストであると考えます。この条例は9月議会に上程しますので、執行部と十分打ち合わせ協議を重ね、住民の納得できるものになりたいと考えていますので議員執行部の皆様のご協力をお願いします。

3 平成29年度の介護保険制度が改正され、町の総合事業（介護予防事業）に移行された。その内容は（1）いきいき百歳体操（全老人クラブ）（2）介護予防活動のリーダー養成などで、これはすべて老人クラブの事業です。これがどうして集落事業になるのか疑問です。

老人虐待であり、今のはやりの「いじめ」しか見えません。弱い立場にある老人に対する差別しか考えられません。毎年この補助金は7月初めに多可町老人クラブ連合会を通じて各老人クラブに支払いされています。市の支払い時間はまだあります。再考ねがい各老人クラブに支払うことです。